

矢掛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費
19年度	人 15,951	千円 6,065,957	千円 606,729	千円 1,031,635	% 17.0	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

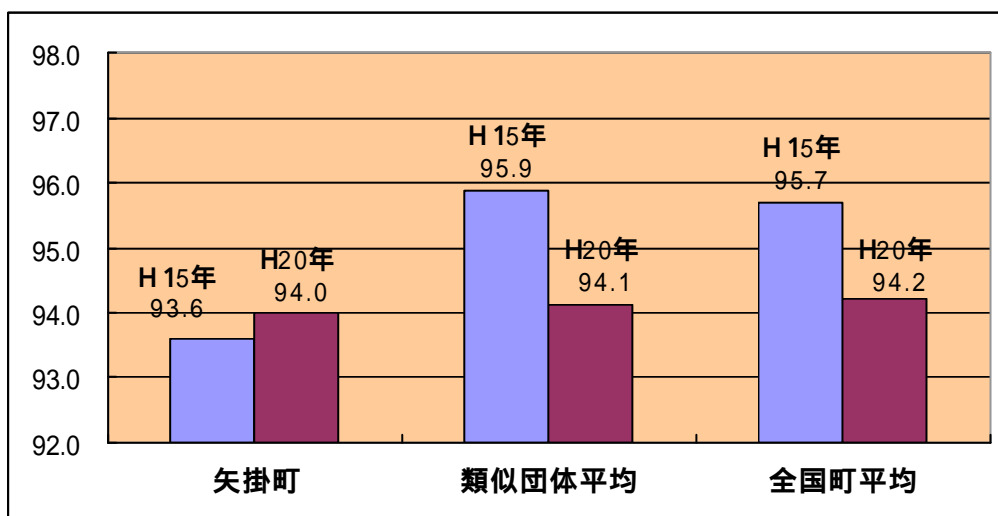
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 114	千円 416,811	千円 47,686	千円 173,770	千円 638,267	千円 5,599	千円 5,851

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
矢掛町	42.8 歳	318,800 円	354,247 円	340,417 円
岡山県	42.1 歳	327,111 円	405,173 円	357,711 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.4 歳	327,545 円	366,577 円	351,597 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
矢掛町	55.5歳	7人	299,800円	316,057円	302,586円	-	-	-	-
うち 調理員	57.5歳	4人	298,900円	303,200円	298,900円	調理士	40.2歳	242,800円	1.25
岡山県	48.3歳	383人	341,535円	384,173円	353,067円				
国	48.9歳	4,784人	284,679円	-	320,623円				
類似団体	50.3歳	15人	288,690円	304,247円	298,231円				

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
矢掛町	-	-	-
うち調理員	4,981,313 円	3,258,500 円	1.53

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
矢掛町	44.9歳	326,200円	333,875円
岡山県	44.3歳	379,141円	446,000円
類似団体	44.8歳	330,328円	346,662円

(矢掛町は、幼稚園教諭のみ)

税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
矢掛町	41.0歳	294,200円	314,743円	302,343円
国	42.5歳	382,214円	-	448,758円
類似団体	41.1歳	312,153円	362,779円	334,457円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		矢掛町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円 (削減後 173,794円)	172,200円
	短大卒	155,700円		
	高校卒	144,500円	142,300円 (削減後 138,316円)	140,100円
技能労務職	18～21歳	152,600円		-
	22～25歳	158,600円		
	26歳以上	172,600円		
医療職(二)	大学卒	190,900円		
	短大3卒	174,600円		
医療職(三)	短大3卒	198,300円		
	短大2卒	188,900円		
	准看護師養成所	159,000円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（20年4月1日現在）

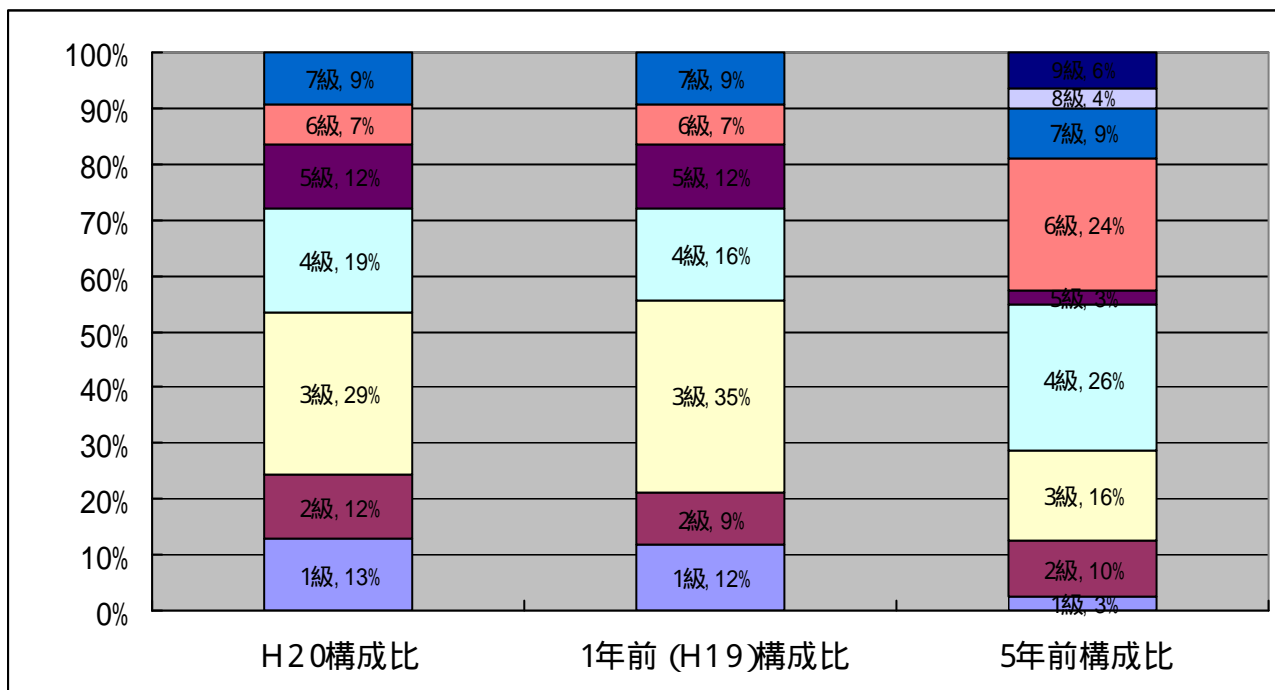
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	241,425円	284,533円	334,650円
	高校卒			
医療職(二) 検査技師等	短大卒	240,566円		293,150円
医療職(三) 看護師	短大卒	239,900円	279,733円	304,250円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事等定型的な業務を行う係員の職務	11人	12.8%
2 級	主事等相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	10人	11.6%
3 級	主査又はこれに相当する職務	25人	29.1%
4 級	係長又はこれに相当する職務	16人	18.6%
5 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主幹又はこれに相当する職務	10人	11.6%
6 級	課長代理又はこれに相当する職務	6人	7.0%
7 級	課長又はこれに相当する職務	8人	9.3%

- (注) 1 矢掛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに5級及び6級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・20年度は、評価システムの試行期間中で、人材育成に主眼を置き各自目標を立て上司による面接・評価を実施した。昇給等、給与への反映には至っていない。(一律支給)
ただし、病休、懲戒、分限は除く。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢掛町	岡山県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,665千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,814千円	-
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~20%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・20年度は、評価システムの試行期間中で、人材育成に主眼を置き各自目標を立て上司による面接・評価を実施した。勤勉手当への反映には至っていない。(一律支給)
ただし、病休、懲戒、分限は除く。

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

矢掛町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 3,150千円 21,978千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。(全会計)

(3) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)		448千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)		19,478円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)		20.2%	
手当の種類 (手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育従事手当	保育士	保育園勤務保育従事	1月1,500円
訪問従事手当	保健師	療養指導訪問指導	1回 100円
救護施設従事手当	介護職員・指導員・看護師	救護施設に勤務	1月2,000円
	その他の職員		1月1,500円
理学療法従事手当	理学療法士	理学療法従事	1月3,000円
汚物等の収集・処理手当	職員	犬・猫の死体処理	1回1,000円
防疫等作業手当	保健師等	感染症の病原体の付着等若しくは危険がある処理従事	1回 500円
死体処理手当	行路病死者及び精神異常者の処置従事職員	行路病死者の処理・変死の立会及び精神異常者の護送立会い	1回1,000円
		行路病死者の死体処理作業	1回2,000円

(注) 上記特殊勤務手当の支給実績は、普通会計分である。

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	8,703千円
職員1人当たり平均支給年額 19年度決算	97千円

(注) 上記時間外手当の支給実績は、普通会計分である。

(5) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		11,929千円	238,580円
住居手当	自ら居住するための住宅を町内に借り受け、家賃を払っている職員又は築5年目までの住宅を所有している職員に家賃の二分の一又は月額2,500円支給	異	支給条件	1,001千円	100,100円

通勤手当	通勤のため、交通機関又は自動車等を利用する職員に支給	異	支給区分	6,308千円	57,345円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異	支給率	9,910千円	412,916円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給	同		6,287千円	128,306円

(注) 上記手当の支給実績は、普通会計分である。

5 特別職の報酬等の状況(年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給料	市区町村長	790,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 796,000円 / 588,000円
	副市町村長	650,000円	650,000円 / 489,000円
報酬	議長	332,000円	342,000円 / 230,000円
	副議長	270,000円	280,000円 / 180,000円
	議員	250,000円	258,000円 / 157,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(19年度支給割合) 4.5月分	
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.35月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備考	退職1年前の給料総額 × 1/12 × 5 × 就任年数 退職1年前の給料総額 × 1/12 × 3 × 就任年数	退任時又は任期満了時 退任時又は任期満了時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

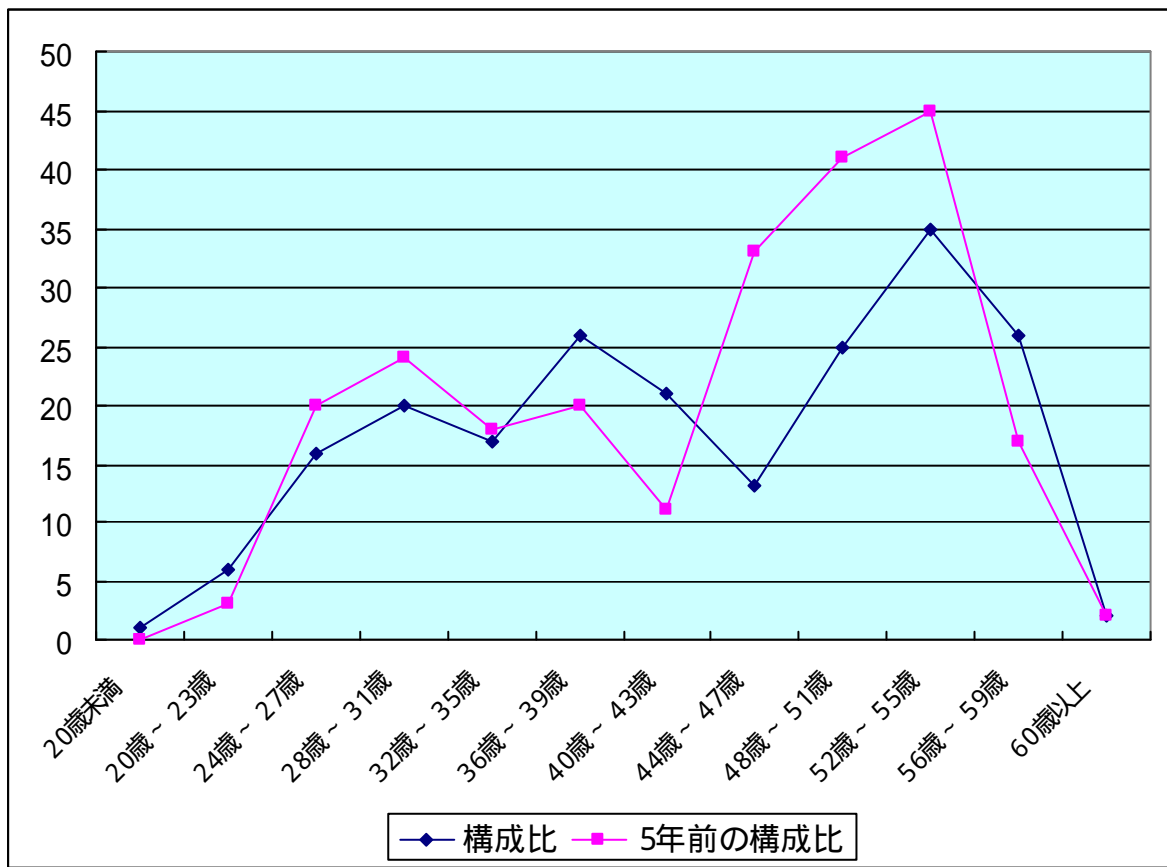
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		
		総務	25	26	1	
		税務	6	7	1	
		農林水産	11	11		
		商工	1	1		
土木		8	8			
民生衛生		29	32	3		
	計	90	95	5	<参考> 人口1万人当たり職員数56.4人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.64人)	
	教育部門	21	20	1		
	消防部門					
	小 計	111	115	4	<参考> 人口1万人当たり職員数69.6人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.59人)	

公 営 企 業 等	病院	69	73	4	
	水道	6	6		
	下水道	7	7		
	その他	15	13	2	
小 計		97	99	2	
合 計		208	214	6	
		[275]	[275]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状(20年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 6	人 16	人 20	人 17	人 26	人 21	人 13	人 25	人 35	人 26	人 2	人 208

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 223	人 210	人 13	% 5.8減

(参考) 矢掛町新行財政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5.8%減(210人)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	22年 数値目標
一般行政	職員数	115	98	95	90	
	増減	3	17	3	5	
教育	職員数	23	22	20	21	
	増減	0	1	2	1	
消防	職員数					
	増減					
公営企業 等会計	職員数	85	103	99	97	
	増減	3	18	4	2	
計	職員数	223	223	214	208	210
	増減	6	0	9	6	2

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。